

議長（竹島ユリ子君） 1番 野村信夫君。

1番（野村信夫君） おはようございます。

私の質問といたしまして、去年も質問させていただいたことなんですけれども、村道稲荷線の安全性についてです。一部待避所という形で緩和されましたが、まだ歩道ということについて何かお考えがあるのかないのか、お聞きしたいんですけれども、もうすぐまた新生が入学します。保育所ときは、親御さんの送迎によって安全性が確保されています。小学校に入学するということは、朝の登校時は集団登校しますから、一応安全は確保されると思いますが、下校に際しては、各学年ばらばらに帰ります。今まで保育所の時代には、歩いての通所ということはやっていないと思いますので、安全を考えても、この歩道ということについて村の考えを聞きたいと思います。

一部通行止めにするとの村長の考えは聞いています。稲荷橋から松田登さん宅の間、その間に関しては、警察のほうから、住民の協力が得られるならば可能だと聞きました。それ以外に対して規制をかけるということになりますと、取り締まりの対象になるし、それはまずいんじゃないかという話もありました。それに県道富山上市線、あそこに歩道があるから、その歩道を通学路にしたほうがいいんじゃないかという話も聞きました。しかし、その歩道は1メートル弱で幅が狭く、通学の時間帯はちょうどラッシュの時間になりますし、危険じゃないかと思います。

それで今後、村の考えとして、今は村道稲荷線に集中していますが、全般に関しても関係があると思います。歩道というものに対して何か考えがあるかないか、詳しくお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（竹島ユリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 野村議員のご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおり、村道学校稲荷線は、保育児童の送迎、また小中学校児童生徒の通学路であります。現在の道路幅員は、ご承知のとおり4メートルでございます。交通安全から、当面する本村の懸案事項であると私は認識しております。

また、昨年5月に開催いたしました稲荷地区のタウンミーティングにおきましても、歩行者の安全の確保を強く求められたことも事実であります。

この対応策といたしまして、昨年11月に車のすれ違いをスムーズにするため、車の待避所を設置したところでございます。また、新年度には、一部通行止め箇所を設定いたしまして、車の進入規制を実施するというようにしておるわけでございます。

議員が先ほども指摘されたわけですが、歩道の設置の件でございますけれども、私は昨年の6月、この場で答弁申し上げたわけですが、現状では、歩道付き拡幅改良というのは非常に難しいということを申し上げたわけですが、その後、その代案といたしまして、ではその路線をスクールゾーンにできないかと、あるいはまた別に歩道を設置する方法はないかということ进行调查研究してまいりました。

スクールゾーンの対応につきましては、上市警察署との協議を重ねてまいりましたが、道路交通法上の問題から非常に困難であるということがわかりました。そこで、現在のところ、歩道を別に設置するという事で検討を行っております。

今後は、議員の皆さん、あるいはまた関係の方々と協議いたしまして、平成20年度、今年度中には、その対応策をまとめまして、速やかにこの諸問題、懸案事項に対応してまいりたいと、こういうふうに思っておりますので、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の答弁にかえさせていただきます。